

濃飛バス 障がい者割引

「身体障がい者」・「知的障がい者」の方

「身体障がい者手帳」または「療育手帳（愛の手帳）」をご提示いただいた上、確認できた場合に下記の割引をいたします。各種手帳に記載のある「旅客鉄道株式会社運賃減額」欄の種別により、付き添いの方の割引が異なります。

お持ちの手帳	「旅客鉄道株式会社運賃減額」欄	ご本人	付き添いの方
身体障がい者手帳	1種		5割引
	2種		×
	2種	(12歳未満)	5割引
療育手帳(愛の手帳)	A 1種		5割引
	B 2種		×
	B 2種	(12歳未満)	5割引

- ・10円未満の端数は10円単位に切り上げとなります。
- ・バスをお降りの際に、各種手帳の「旅客鉄道株式会社運賃減額」欄に記載しているページを乗務員にご提示ください。
- ・濃飛バスでは各種手帳を確認後、割引の取り扱いをしておりますので、ご協力をお願いいたします。
- ・2種であっても要介護認定証明のある場合（介護付の印がある場合等）、その他介護が必要と当社が認めた場合は割引を適用いたします。
- ・車いすの場合は、介護手帳が1冊でも付き添いの方2名様まで割引を適用いたします。
- ・他の割引制度（往復割引・企画乗車券・セット券など）との重複割引はいたしません。但し、回数乗車券はご利用頂けます。
- ・定期旅客運賃の割引につきましては、定期券の種類によって異なります。くわしくはお近くの窓口へお問い合わせください。
- ・乗鞍線ご来光見学バスに必要な早朝特別料金等、運賃以外の料金は割引対象外となります。

「精神障がい者」の方

「精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳）」をご提示いただいた上、確認できた場合に下記の割引をいたします。ただし下記の路線は割引対象外となります。

- ・高速バス 全路線（金沢線、高山富山線の高山～白川郷間利用も含め割引なし）
- ・特急松本線（高山～松本・新穂高～松本）
- ・乗鞍線、上高地線

お持ちの手帳	「旅客鉄道株式会社運賃減額」欄	ご本人	付き添いの方
精神障がい者保健福祉手帳(障がい者手帳)	全級	5割引	5割引

- ・10円未満の端数は10円単位に切り上げとなります。
- ・バスをお降りの際に「精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳）」の「有効期限」が記載しているページを乗務員にご提示ください。（有効期限を超過している手帳は割引対象外となります。）
- ・付き添いの方は上記「有効期限」記載ページに加え、「精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳）」の「障がい等級」が記載してあるページを乗務員にご提示ください。
- ・濃飛バスでは手帳を確認後、割引の取り扱いをしておりますのでご協力をお願いいたします。
- ・他の割引制度（往復割引・企画乗車券・セット券など）との重複割引はいたしません。但し、回数乗車券はご利用頂けます。
- ・定期旅客運賃の割引につきましては、定期券の種類によって異なります。くわしくはお近くの窓口へお問い合わせください。
- ・乗鞍線ご来光見学バスに必要な早朝特別料金等、運賃以外の料金は割引対象外となります。